

私立大学図書館協会 2011年度第1回東地区部会役員会
議事要録

日時：2011年4月22日（金） 15:00～16:45

場所：明治学院大学 91会議室

出席者：会長校＜立教大学（石川、阿久津、市村、伊藤）＞、部会長校＜明治学院大学（増山、三上、宮城、鈴木）＞、研究部担当理事校＜東京農業大学（黒川）＞、前研究部担当理事校＜東京理科大学（宮川）＞、更新担当理事校＜日本女子大学（中曽根、田口）＞、月例担当理事校＜神奈川大学（堀江）＞、東北・北海道地区担当＜酪農学園大学（頭川）＞、監事校＜青山学院大学（添田、赤間）＞

配布資料

・議事次第

・「私立大学図書館協会東地区部会 2011年度第1回役員会」資料（以下、「役員会資料」と記載）

＜資料編＞

資料1：「私立大学図書館協会2011年度第1回常任幹事会」資料

資料2：「第1回役員会出席者名簿」

資料3：私立大学図書館協会東地区歴代役員校一覧

議事に先立ち、部会長校明治学院大学（増山）より挨拶の後、出席者の自己紹介が行なわれた。議事進行は、会長校（増山）が担当した。

議事：

1. 報告事項

（1）東地区部会関係

①2010年度東地区部会会務報告

部会長校明治学院大学（増山、三上）より、役員会資料（p.3-6）に基づき加盟状況及び各会議の開催とその内容について報告された。

②2010年度東地区部会研究部活動報告

研究部担当理事校東京農業大学（黒川）より、役員会資料（p.7-9）に基づき、運営委員会、合同会議、研究会（研究分科会報告大会）、研修委員会、研修会、研究分科会の各活動について報告された。

（2）第1回常任幹事会報告

会長校立教大学（阿久津）より、4月18日（月）に開催された常任幹事会について、資料1に基づき、主に以下の事項について報告された。

・2011年度事業計画（案）について

・2011年度一般会計・特別会計予算（案）について

- ・第72回（2011年度）総会・研究大会について
- ・協会賞授与規程および東西合同役員会での申し合わせの改訂について
- ・東日本大震災被災地域にキャンパスを置く大学図書館への支援について

2. 協議事項

（1）2010年度東地区部会決算報告及び監査報告について

部会長校明治学院大学（三上）より役員会資料（p.11）に基づき、決算報告がされ、監事校中央大学にて監査を受けた旨の報告があり、了承された。

（2）2010年度東地区部会研究部決算報告及び監査報告について

研究部担当理事校東京農業大学（黒川）より役員会資料（p.12）に基づき、決算報告がされ、監事校中央大学にて監査を受けた旨の報告があり、了承された。

（3）2011年度東地区部会事業計画（案）及び予算（案）について

部会長校明治学院大学（三上）より、役員会資料（p.13-14）に基づき、報告された。

- ・予算（案）についての説明があった。

通信費の宅急便代、運営事務費が明らかに不足するため「宅急便代、振込手数料他代」を40,000円に、「運営事務費」を50,000円に増額する。

「研修分科会支援金」の570,000円を取りやめる。

東地区部会の2011年度予算額の積算に新規加盟校2校を含めているが、含めていない協会全体の予算と異なる為、調査して統一する事を前提に事業計画（案）、予算（案）ともに了承された。

（4）2011年度研究部活動計画（案）及び予算（案）について

研究部担当理事校東京農業大学（黒川）より、役員会資料（p.15-16）に基づき、報告された。予算額に新規加盟校2校を含めているが、部会予算と同様に調査・調整する事を前提に活動計画（案）、予算（案）ともに了承された。

（5）研究部2010／2011年度運営委員について

研究部担当理事校東京農業大学（黒川）より、役員会資料（p.17）に基づき、2011／2012年度運営委員が決定したことが報告され、了承された。

（5）2011年度部会総会、館長会及び研究講演会の開催（案）について

部会長校明治学院大学（三上）より、役員会資料（p.18-30）に基づき、2011年6月10日（金）に「2011年度東地区部会総会・館長会及び研究講演会」が会場校亜細亜大学で開催される事を説明した。

例年の挨拶文を震災に配慮した内容に変更する事により、加盟館に開催案内を発送することが了承された。

福島県・宮城県・岩手県の加盟館については、郵便事情の悪化から欠席する場合の委任状の送付が遅れる可能性があるため別途対応を行う事を確認した。

加盟館への送付文書については、重複している箇所も多く、来年度に向けて減量化を図る

事が課題として挙げられた。

3. 懇談事項

(1) 東地区部会役員校、総会当番校の選出について

東北・北海道地区の加盟館との具体的な連携や支援を今後の課題とした。

(2) 協会関係文書の電子化について

東地区部会の文書を電子化できないか検討する。

(3) 東地区部会総会冊子の出席者名簿について

総会冊子に出席者名簿を組み込む事を必須としない事が了承された。

以上